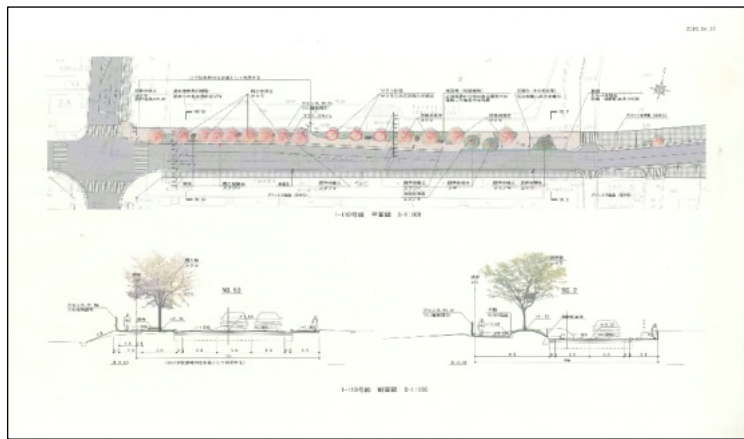




まちづくり協議会から工事進行状況を一部ご紹介を致します

南桜井駅北口市道

市道1-110号線外1路線道路整備工事(桜川小学校隣接)



現況周辺
撮影 (有)染谷商事
H23.4.27



【整備概要】
延長 L=260m 幅員=16m

【整備方針】
桜川小学校の桜の木を出来る限り残す遊歩道的な歩道整備が行われるほか、道路の表面には、ヒートアイランドの抑制に繋がる材料が使用されるそうです。しかし、残念ではありませんが、小学校南西の角にある桜の木については、交差点処理の関係で1本伐採されることになっております。

【特徴】
既存樹木を残した遊歩道的な歩道(小学校脇)
保水性ブロック舗装
遮熱性舗装
排水性舗装
(南桜井駅周辺まちづくり協議会より)

SOMEYA GROUP
有限会社 染谷商事
www.tc-someya.com

〒344-0115 埼玉県春日部市米島1198-3
TEL 048-746-2200
FAX 048-747-0070
定休日：毎週水曜日と第2、4日曜日
営業時間：9:00~18:00

寄せ植え講習会でおなじみのガーデニング奥村による

季節の花の販売会
お花の販売会を実施致します。季節の物が沢山並びますので、ご来場お待ちしております。

日時 5月31日(火)
(営業時間)
午前10時~午後3時
場所 (有)染谷商事

ふれあい茶屋 しょうわ
☎048-718-1118
(午前10時~午後5時)
(庄和商工会より)

買物代行や「癒院」の付添いのお申込みが増えていきます。

「これから夏に向けては、夏の暑さしり」のお申込みが多数あります。

最近のご利用例は、「車の運転が難しくなってきたので、重い荷物や、病院に行きたいので、お薬を処方して欲しい」という依頼が増えてきました。

「お申込みが多数あります。ご利用お待ち致しております」

地域サポートも同時募集中!

生活スタイルに合った都合の良い時間帯に、支援を必要とする高齢の方、子育て中の方の集まり、お手伝いをしていただける方を募集しております。

「お申込みが多数あります。ご利用お待ち致しております」

講演テーマ
「苦しい時こそ何かが生まれるチャンスの時」

日時 平成23年5月17日(火)
場所 庄和商工会2階大会議室
時間 午後3時開始~午後4時

「これまでの帽子はクリーニングできないと思われていました」
(事業内容)
幼稚園製帽(麦帽・フェルト帽子専門クリーニング) 布帛・マ―チング帽) 婦人警官帽

今後、非常にご参考となる講演です。尚、入場は無料です。お申込みは無料です。お申込みは無料です。お申込みは無料です。

【お問合せ】
庄和商工会法人会窓口
048-746-0611 中川まで

法人会の基本的指針

「法人会はよき経営者をめざすもの。自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営および社会の健全な発展に貢献します」

講師プロフィール
横井秀子氏(よこいひこ子氏)

春日部市西宝珠花在住
株式会社 よこい専務
クリンハツ上有限会社
社長
平成20年3月19日
帽子専門クリーニング

(社)春日部法人会庄和支部
◆記念講演会のお知らせ

法人会の基本的指針

「法人会はよき経営者をめざすもの。自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営および社会の健全な発展に貢献します」



2011年5月5日発行第32号
発行：染谷商事広報部
発行責任者：染谷貴子

コミュニティそめや 2011
5月「各教室・相談会」のご案内

ピースアクセサリ教室

パステルカラーのストラップを作ります

講座日：5月15日(日)
時間：14：00～16：00 ¥2,000(材料含む)
場所：(有)染谷商事2階 第2会議室
講師：杉崎 千尋
作品の展示、販売もしております。

*お試しの指輪 ストラップも出来ます。(¥1,000 材料込)是非お知り合いお誘いの上お気軽にご来店下さい。



税理士による税の無料相談会



税理士には、税理士法により「守秘義務」が課されており、将来にわたりあなたの相談内容を他に漏らすことはありません。安心してご相談ください。お待ちしております。

相談日：5月14日(土)
時間：13:30～16:00
税理士：喜古米治(喜古米治税理士事務所長)
内容：相続・贈与・譲渡等 財産に関する内容、その他事業生活に関する内容についても承ります。
相談料：無料です。
場所：染谷商事1階会議室。
申込：事前にお申込みいただくか、当日直接お越しください。048-746-2200まで

行政書士による無料相談会

<コミュニティそめや2F 第3会議室>

相談日：5月16日(月) 時間：14:00～16:00
行政書士：赤堀良孝、横張利雄、小林信行
加納恵、佐伯好雄

内容：交通事故調査・自賠責保険請求手続等
相続・遺言・離婚など暮らしの相談に関する事・入国審査取次に関する事
相談料：無料です
場所：染谷商事2階第3会議室
申込：事前にお申込みいただくか当日直接お越しください。

連絡先：横張行政書士事務所 090-4746-0839

<春日部市商工振興センター(3F)>

相談日：5月23日(月) 時間：9:30～12:30
相談日：5月30日(月) 時間：13:30～17:30
内容：上記の通り相談料は無料です
場所：春日部市商工振興センター(3F)
申込：予約不要ですが予約をご希望の方は横張行政書士(090-4746-0839)にご連絡

染谷商事主催・地域パソコン教室 クラウド講座開催⑤

これぞクラウド!?
無料・大容量の新興サービス

クラウドの本来的な定義は「インターネット上のサービスや機能を必要な分だけ利用できる(SaaS)」、「ローカルPCに保存することが当たり前だったデータをインターネットに置くことの利便性」、「どのサーバーにデータを保存しているか意識しなくてすむ」などと考えられます。一般ユーザーにとってのクラウドは「専用ソフトウェアをインストールせずにブラウザだけで使える」、「PC・モバイル両対応」、「従来よりも圧倒的に大容量」といった点に集約されます。まずは、この講座で個人でも手軽に利用できる無料のクラウドサービスに受講生の皆様と一緒に触れてみませんか?

虹と光のハッピースケッチセミナー

当セミナーは、東日本大震災に際しチャリティー募金に協賛しています。
講師：丸茂 公敏(透明水彩画)
実施日：第2回 2011年5月15日 以降隔月・奇数月(第1日曜日) 7月3日(9/4,11/6...)
時間：AM10:00～PM12:30(集合9:50 出発 10:00)
人数：10名～15名(定員)
講習料：1回 2,000円(資料代込)
70才以上の方はシルバーサービス有ります。
集合：染谷商事2F 第2会議室(南桜井駅南口徒歩3分)
内容：東武野田線 南桜井駅を中心とした徒歩10分圏内の野外スケッチ(心と体の健康ワンポイントセミナー付き)
持ち物：野外スケッチ道具一式・スケッチブック(4号まで) 携帯椅子(天候によっては、室内のセミナーになります)
申込み：事前にお申込みいただくか、当日直接お越し下さい。
(有)染谷商事 048-746-2200 まで

5月から「山の教室」がはじまります!

「健康のためにも歩いてみたい」、「どんな所に行ったらいいの?」、「靴は? ザックは? 服装は?」、「道具はどこで買ったらいいの?」、「山の歩き方は?」、「山は危険と家族が心配するんだけど、そんな疑問にお答えします。山行の様子を映像でご覧いただけます。体験山行のご案内・一度一緒に歩いてみましょう。

日時 5月21日(土) 13:00～14:30
場所 コミュニティそめや 東武野田線南桜井駅下車3分染谷商事)
参加費 1,000円 申込 おいらく山岳会
主催 おいらく山岳会 広報部 Fax 03-3469-9567

会場風景

コミュニティそめや



染谷商事地域パソコン教室
クラウド講座開催

初心者 高齢者大歓迎

<第4・5回> 「ipad」活用講座

<実施要綱>
実施日 5月7日/6月18日
時間 13:00～16:00
講座内容 ipadの活用
講座料 3,000円(3時間)
パソコンとipadをご持参。
申込み 染谷商事まで。
講師 ぶらざ講師の方々

弊社には、土地・中古住宅・賃貸物件以外にも優良物件がたくさんあります。この度の震災等でお住まいのちよつとしたお困り事お気軽にご相談ください。

高齢者対応ペット共生型マンション
ウィステリア南桜井
☆南桜井駅 徒歩4分です
☆賃料1ヶ月77,000
～81,000/月です



売戸建住宅

【西金野井】



売地

【新宿新田愛宕】



お部屋お貸し致します!

●陽当りのよい10帖リビング (2LDK) 全16世帯
●エレベーター完備
●BSアンテナ完備
●お部屋にペットハウス完備
<お問合せ先>
間取、詳細については、是非ご連絡! お待ちしております。
☎048(746)2200 (有)染谷商事

建物付き土地お売り致します!

南桜井駅徒歩15分です
4DK 2階建て
価格 700万円-600万円
(土地104.02㎡、私道面積12.6㎡)
公営水道、LP設備 浄化槽
専任媒介 本下水(宅内引込済)
<お問合せ先>
間取、詳細については、是非ご連絡! お待ちしております。
048(746)2200 (有) 染谷商事

宅地用土地お売り致します!

南桜井駅徒歩17分です
価格1050万円1000万円(33.27坪)
第一種低層住居専用地域
公営水道、本下水、東京電力LPガス 設備
専任媒介
<お問合せ先>
間取、詳細については、是非ご連絡! お待ちしております。
048(746)2200 (有) 染谷商事

5月のおすすめ物件情報!



税の知恵袋

不動産譲渡損失の
損益通算は不可

個人が、土地や建物を譲渡して譲渡損失が生じた場合には、その損失の金額を他の土地や建物の譲渡所得の金額から控除できませんが、その控除をしてもなお控除しきれない損失額については、事業所得や給与所得などの他の所得と損益通算を行うことはできません。
なお、一定の要件を満たす場合に限り、長期譲渡所得(譲渡の年の一月一日における所有期間が五年を超える土地や建物の譲渡による所得)に該当する場合で居住用財産を譲渡したときに生じた譲渡損失は、譲渡をした年に事業所得や給与所得など他の所得との損益通算をすることができます。
また、これらの通算を行ってもなお控除しきれない損失額については、その譲渡の年の翌年以後三年間にわたり繰り越して控除することができます。

(喜古事務所だより)より抜粋